

《 まちづくり協働部 令和4年度予算見積方針 》

部内マネジメント責任者

部長 岡田 芳治

予算見積りにあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】

まちづくりの多様な主体による繋がりや連携により市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、安定的な住民窓口の運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆地域の身近な諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう、町内会活動に支援を行います。
- ◆まちづくり協議会等の地域主体の活動に支援を行うことで、住民主体のまちづくりを推進します。
- ◆地域のまちづくり拠点である地域まちづくりセンターについて、建築後相当年数が経過し、老朽化した施設の整備を進めます。
- ◆市民総合交流センターの安定的な運営を行い、多様な主体による交流を促進し、市民が主体的に行うまちづくり活動を推進します。
- ◆中間支援組織に指定している草津市コミュニティ事業団に対し、運営費補助を行います。
- ◆市民公益活動団体の活動を促進するための支援を行います。
- ◆マイナンバーカードの利便性を周知することによりカード保有率を高め、更なる普及促進に努めます。
- ◆暮らしの中での困りごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談窓口の案内を行うなど、市民生活が安心したものとなるように努めます。
- ◆安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費生活相談を行うとともに、消費者被害の未然防止に向けた消費者教育、啓発活動に努めます。
- ◆新火葬場の整備・運営のため、栗東市とともに一部事務組合を設立し、各種事業を推進します。

【重点事項】

- ◆コロナ禍でも継続して活動できるよう、地域コミュニティの活動に対する重点的な支援を行います。
- ◆各まちづくり協議会を指定管理者とした地域まちづくりセンターの運営の安定化と地域の拠点を活かした住民主体のまちづくりを進めます。
- ◆笠縫東まちづくりセンターの整備に向けて設計業務を行います。他の老朽化した施設については、適正な保守工事等により機能維持を図ります。
- ◆市民総合交流センターの運営を活性化させ、市民が主体的に行うまちづくり活動を推進します。

【健幸都市づくりの推進に向けた部内の考え方・主な事業】

- ◆各地域が実施する「健幸」に関する取り組みに対し、まちづくり協議会交付金等の交付による支援を行います。
- ◆市民総合交流センターの施設利用を促進し、出かける機会や交流機会の増加を図ります。

【見 積】令和4年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		令和4年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	828,779	662,140	
市民課	182,327	89,322	
生活安心課	412,257	171,205	
合 計	1,423,363	922,667	

【前年度】令和3年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	797,294	627,921	
市民課	246,730	96,626	
生活安心課	143,585	92,074	
合 計	1,187,609	816,621	

【増 減】(【見積】-【前年度】)

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
まちづくり協働課	31,485	34,219	
市民課	▲ 64,403	▲ 7,304	
生活安心課	268,672	79,131	
	0	0	
	0	0	
合 計	235,754	106,046	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等) (一般会計および特別会計)

事業名	事業費(千円)	一般財源		事業概要
笠縫東まちづくりセンター設計業務委託費	29,270	12,870		昭和57年の竣工から39年が経過し、施設の老朽化が進んでいる笠縫東まちづくりセンターの改築に伴う設計業務を行います。
老上まちづくりセンター保守工事費	20,559	20,559		部分的に老朽している老上まちづくりセンターの保守工事を行います。
コミュニティハウス整備補助金	221	221		町内会がコミュニティ活動の場として設置する集会所の改修に対する支援制度を拡充して実施します。
新火葬場整備費	319,581	62,181		新火葬場の整備・運営のため、栗東市とともに一部事務組合を設立し、各種事業を推進します。
キラリエ草津空間デザイン業務	1,300	1,300		市民総合交流センター(キラリエ草津)の活性化のため、1階および5階の空間をデザインします。

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	
まちづくり協働課	28,687	51,166	▲ 22,479	0	0	0	財政運営計画策定後の状況変化等に対応する必要が生じたため ・協働のまちづくり推進支援委託業務 ・市民活動普及啓発推進業務 ・老上まちづくりセンター保守工事 ・新火葬場整備負担金 ・駅前閉鎖型喫煙所維持管理費
市民課	7,469	7,469	0	0	0	0	
生活安心課	8,788	24,814	▲ 16,026	0	0	0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
合 計	44,944	83,449	▲ 38,505	0	0	0	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

町内会が直面する課題に対する支援や市民総合交流センターの運営等への経費へ重点配分したものの、老朽化する地域まちづくりセンターの整備や保守、火葬場等新たな施設の整備に対する費用の確保が課題となっています。